

速度取締り指針

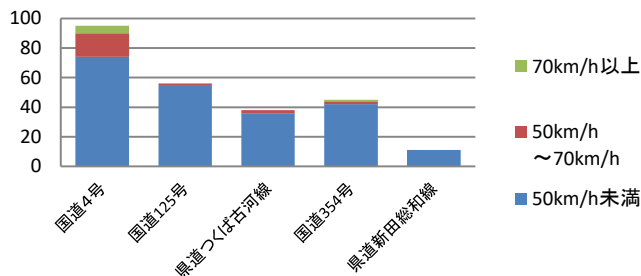
古河警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
新4号国道	6:00～12:00 14:00～20:00	下片田地区 高野地区	60km/h

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 交通機動隊による速度取締りを実施します。

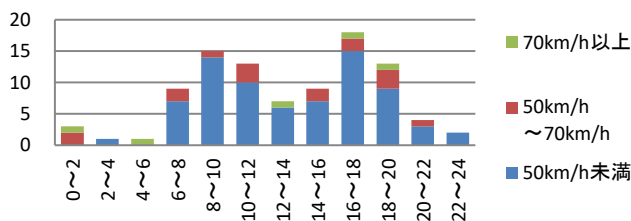
古河警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



▼主な路線別に過去3年間の事故発生状況と比較すると、国道4号での発生が最も多く、危険認知速度別に見ても、国道4号（新4号国道を含む）は高速度での事故が多発しています。

国道4号における時間帯別・危険認知速度別
重傷事故及び死亡事故の発生状況(過去3年)



▼過去3年の国道4号における時間帯別に人身事故発生状況と比較すると、6時～12時及び16時～20時の間の通通勤時間帯に交通事故が多発しています。

▼通勤時間帯以外の交通量が減少する時間帯においても、速度50キロ以上の事故が発生しています。

～令和8年5月31日現在～

- 管内では死亡事故が2件発生し、発生路線は県道古河総和線及び県道野木古河線となります。
- 重傷事故については14件発生し、うち国道4号（新4号国道を含む）は4件で約3割を占めています。特に新4号国道では高速度での走行が多く、取締り要望が多い路線です。

その他の交通指導取締り要点

管内において可搬式オービスを運用し、住宅街や通学路において速度違反取締りを実施するほか、交差点関連違反である信号無視、一時不停止、横断歩行者等妨害等の取締りを強化します。